

令和3年7月21日

筑西市長 須藤 茂 様

地方独立行政法人茨城県西部医療機構  
評価委員会 委員長 落合 聖 二



## 意見書

地方独立行政法人茨城県西部医療機構に係る中期目標期間終了時に見込まれる中期目標期間の業務実績に関する評価について、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第4項の規定に基づく地方独立行政法人茨城県西部医療機構評価委員会の意見は、下記のとおりです。

### 記

地方独立行政法人法第28条第1項の規定に基づく評価結果（案）について、別添のとおり定めることが適当と判断します。

以上